平成２８年（フ）第３７号
和歌山県紀の川市古和田531番地の１
破産者　有限会社五洋興産
１　決定年月日　平成29年５月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第４２号
山形市長町３丁目７番24号
破産者　有限会社松田青果
１　決定年月日　平成29年５月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４７３号
横浜市泉区新橋町1470番地
破産者　株式会社相澤組
１　決定年月日　平成29年５月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３６２号
（最後の住所）岡山県玉野市羽根崎町３番48号
破産者　亡原田和志相続財産
１　決定年月日　平成29年５月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１１１号
岡山県瀬戸内市邑久町北島1119番地２
破産者　槇田　晃陽
１　決定年月日　平成29年５月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９４号
山口県周南市平和通１丁目21番地
破産者　株式会社福知商会
１　決定年月日　平成29年５月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所周南支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第１９号
秋田県由利本荘市館字栗山27番地14
破産者　佐々木昭三
１　決定年月日　平成29年５月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所本荘支部

平成２８年（フ）第６０号
新潟県阿賀野市保田7559番地
破産者　小内　圭市
１　決定年月日　平成29年５月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２８年（フ）第１５号
富山県下新川郡入善町神子沢190番地２
破産者　道又建設こと　道又　久雄
１　決定年月日　平成29年５月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所魚津支部

平成２８年（フ）第１０９４号
名古屋市昭和区山手通１丁目17番地の１
シャンボール山手Ａ棟303号
破産者　石田　慎治
１　決定年月日　平成29年５月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１４１８号
名古屋市天白区土原２丁目301番地、開始決定時の住民票上の住所名古屋市昭和区御器所２丁目１番２号　御器所オリトマンション１Ｆ
破産者　エイチエスティこと　三浦　　肇
１　決定年月日　平成29年５月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１５５６号
名古屋市昭和区天神町３丁目24番地　ライオンズマンション天神町203号
破産者　山口　三男
１　決定年月日　平成29年５月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３８号
和歌山県紀の川市古和田40番地３
破産者　向井　久純
１　決定年月日　平成29年５月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１５１号
和歌山市島崎町４丁目24番地21
破産者　山添紙店こと　山添　勝則
１　決定年月日　平成29年５月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第３４号
北海道樺戸郡浦臼町字浦臼内172番地の166
破産者　棚田　春夫
１　決定年月日　平成29年５月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２８年（フ）第７９号
北海道河東郡上士幌町字上士幌東１線224番地
破産者　高成　一吉
１　決定年月日　平成29年５月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２８年（フ）第２８３号
神奈川県厚木市飯山2406番地７、前住所神奈川県厚木市飯山1620番地１　アメニティヒル本厚木809
破産者　中村　和宏
１　決定年月日　平成29年５月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第７０８号
神奈川県厚木市上依知1396番地16　メゾンヤマシタ304
破産者　鈴木久美子
１　決定年月日　平成29年５月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部